

第 1 8 期 第 1 回 八尾市図書館協議会会議録

平成 2 4 年 7 月 2 5 日 (水) 午前 1 4 時 から 1 6 時 1 5 分
市役所 8 階 第 2 委員会室

出席者 (敬称略)

井上 眞澄 (元京都橘大学文学部教授)
松井 純子 (大阪芸術大学)
吉川 逸子 (大阪府立中央図書館協力振興課長)
小前 恭則 (大阪市立中央図書館利用サービス担当課長)
西田 尚美 (八尾市議会議員)
越智 妙子 (八尾市議会議員)
新居 佐登子 (八尾市社会教育委員)
北田 信吉 (八尾市青少年育成連絡協議会)
小垣内 潤子 (八尾市 P T A 協議会)
和田 辰彦 (八尾市校長会 : 曙川東小学校長)
池田 多瑛 (公募市民委員)
永富 雅子 (公募市民委員)

職 員

浦上 弘明 (八尾市教育委員会教育長)
竹内 俊一 (生涯学習部次長兼八尾図書館長)
南 昌則 (生涯学習部参事)
永田 敏憲 (山本図書館長)
青木 薫 (志紀図書館長)
山田 陽久 (八尾図書館館長補佐兼資料係長)
筒 暁子 (八尾図書館利用サービス係長)
佐古田 明奈 (八尾図書館資料係主査)
丸谷 奈緒美 (八尾図書館資料係副主査)
若山 良子 (八尾図書館司書)
喜多 由美子 (山本図書館司書)
小畑 由季 (志紀図書館司書)

案 件 1. 平成 2 3 年度事業報告及び平成 2 4 年度事業方針
2. その他

報告事項 1. 八尾図書館整備事業について
2. (仮称) 市立病院跡地におけるコミュニティセンター・出張所・地域図書館
複合施設基本設計概要について

山田館長補佐（司会）：

それでは、定刻となりましたので、只今より、第18期第1回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。本日は、ご多忙のところ、当協議会にご出席いただきまして誠に有難うございます。

開会にあたりまして、委員の皆様への委嘱状交付でございますが、委嘱状の交付につきましては、誠に恐縮ですが、略式にて委員の皆様のお手元に用意させていただいております。ご確認をお願いいたします。

それでは、続きまして第18期八尾市図書館協議会委員の皆様を名簿に沿ってご紹介させていただきます。

委員紹介（略）

各委員の任期につきましては、平成26年5月31日までとなっております。よろしくお願い致します。

続きまして事務局の紹介をいたします。

事務局紹介（略）

それでは、開会にあたり、浦上教育長よりご挨拶申し上げます。

浦上教育長：

改めまして、皆さんこんにちは。第18期第1回図書館協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。平素は本市の図書館行政にご協力いただきましてまことにありがとうございます。この場をお借りしまして御礼申し上げます。また、本日たいへんお忙しい中、またたいへん暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。只今事務局より説明がありましたとおり、本日18期の図書館協議会委員を委嘱させていただきました。これから2年にわたり、図書館についてご審議いただくことになりました。よろしくお願ひしたいと思います。

さて、現在の社会状況・情勢は、少子高齢化の進行、国際化の進展、情報技術の急速な発展など、日々変化しており、八尾市においても例外ではありません。このような中、八尾市におきましては、昨年から始まりました第5次の総合計画に基づいて、各施策を展開しているところです。教育委員会におきましては、今年の3月に作成いたしました八尾市の教育振興計画がこの4月から各学校園を中心に展開しております。その中でもその柱となる「チャレンジする八尾」、その中でも8つの子ども像を目標とした人格の育成を各学校園で取り組みの推進を図っているところであります。また、生涯学習施設やスポーツ施設等を最大限に活用して、一般の市民の皆様方が、生涯にわたって学び続けられるような環境整備を進めているところでございます。図書館におきましても、市民の読書環境の整備を図るために第2次の図書館サービス計画に基づきまして、子どもたちへのサービスの充実に努めるとともに、八尾図書館の建て替えや、また、市立病院の跡地における地域図書館の整備事業に現在取り組んでいるところでございます。委員の皆様方におかれましては、本市の図書館行政が大きく変化するこの時期におきまして重要な役割を担っていただくということで、本協議会におきましては、多くの皆様方の専門的なご意見や質問等、またアイデアをたくさんいただきながら、進めていきたいと考えております。最後に、本協議会の皆様方のご意見を参考にさせていただいて、利用者ニーズに沿った図書館サービスの充実と新たな図書館の整備に着実に進めていきたいと考えておりますので、今後ともご支援の方をお願いいたしまして、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。本日は、たいへんご苦労さんでございます。どうかよろしくお願ひいたし

ます。

山田館長補佐（司会）：

ありがとうございました。

誠に恐縮ではございますが、浦上教育長におきましては、この後に他の公務が控えておりますため、申し訳ございませんがここで退出させていただきます。

浦上教育長：

大変申し訳ありません。議会のほうが入っておりますので、よろしくお願いします。

<教育長退席>

山田館長補佐（司会）：

それでは、議事を始めます前に、第18期図書館協議会の初めての会議でございますので、八尾市図書館協議会運営規則第2条第1項により会長・副会長の選出をお願い致したいと存じます。まず会長の選出ですが、規則では委員の互選ということになっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

北田委員：

事務局一任でいいと思います。

和田委員：

井上会長に続けてやっていただくというのはいかがでしょう。

山田館長補佐（司会）：

有難うございます。

ただいま事務局一任か井上会長に留任していただくというご意見を頂戴しましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

（拍手）

山田館長補佐（司会）：

それでは、井上会長、会長席にお着きいただきますようお願いします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事進行は井上会長にお願いしたいと存じます。井上会長よろしくお願い致します。

井上会長：

まず、副会長の選任でございますが、どなたか立候補か推薦されるお方はございませんか。

和田委員：

会長一任でお願いできたらと思います。

井上会長：

それでは、副会長を指名させていただきます。新居委員さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

（拍手）

井上会長：

それでは、新居委員さんこちらへ

井上会長：

一言ご挨拶申し上げます。実は、16期・17期と会長をさせていただきまして、そろそろ交代の時期でございますが、今回委員さんが多数交代されまじたり、今、八尾市の図書館については、教育長さんの先ほどのお話にもありましたが、非常に重要な時期でありますし、八尾市図書館の建替え、任期中の平成26年春にはオープン予定ということもあり、それからなにぶん龍華地区の第4地域図書館についても同じ時期にオープンの予定ということで、非常に八尾市の図書館が変わる時期でございます。そして、このような重要な時期に会長をさせていただくのは非常に心もとないことでありますが、皆様方との協力、あるいは忌憚のないご意見等をお聞かせいただきまして、協議会の運営にご協力をお願いしたいと思います。非常に簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。

新居副会長：

副という大役に、私にできますかどうかわかりませんが、本当に戸惑っているところであります。井上会長さんはじめ、皆様のご指導のもとがんばりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

井上会長：

どうもありがとうございました。

それでは早速議事にはいらさせていただきます。「3 議題」(1) 図書館事業の報告について、事務局から説明をお願いいたします。なお、質問がございましたら、この報告の後にお受けします。

それでは、事務局から説明をよろしくお願ひします。

竹内館長：

それでは事務局より、お手元の資料1に沿って、平成23年度事業実施報告及び平成24年度の事業計画を報告させていただきます。

「平成23年度図書館事業の報告について」を、ご参照下さい。

では、1ページをご覧ください。図書館サービスの状況につきまして、3カ年の推移を一覧表にいたしております。まず、「2 職員数」につきましては、全館で56人の体制でございます。「4 登録者数」は、67,490人で前年度に比べ1,317人増加しております。「5 年度内実利用者」は46,977人で前年度と比べ1,729人の減少、「6 蔵書点数」は、636,350点で前年度に比べ3,718点増加しております。「8 個人貸出点数」は1,932,798点であり、前年度に比べ22,163点減少しております。

この貸出点数をもとに、市民1人あたりの貸出点数である「9 貸出密度」、実利用者1人当りの貸出点数である「10 実質貸出密度」、及び「16 1日当たりの貸出点数」を記載しております。

2ページには、図書・逐次刊行物・視聴覚資料等の資料状況をお示しさせて頂いております。3ページでは、平成23年度の資料受入点数及び廃棄点数、また、館別の蔵書点数をお示ししております。

次に、4ページをお開き下さい。「一般」、「幼児・児童」、「生徒」に分類した地区別実利用者数をお示ししております。地区別に見ますと、八尾地区が18.9%、山本地区24.3%、志紀地区10.4%となっており、図書館が所在する3地区で53.6%と過半を占めております。

次に、5ページでは、「一般書」、「児童書」、「雑誌」等に分類した地区別の貸出点数、及び3館別と、移動図書館の貸出点数を一覧にしております。

次に6ページをお開き下さい。「ウ 夜間開館の利用状況」をお示ししております。夜間開館の貸出者数や貸出点数は全体の1割程度を占めております。

また、家庭地域文庫や団体、学校貸出等を含めます全貸出点数は2,002,412点となっております。

次に7ページをご覧ください。予約状況でございますが、「エ 方法別予約状況」につきましては、インターネットによる予約件数が、予約件数全体に占める割合が約46.5%と半数近くになっております。

8ページから10ページにつきましては、八尾市、東大阪市、柏原市の3市の図書館相互協定及び大阪市との行政協定に基づく利用状況を一覧にしております。

8ページでは、八尾市民の大阪市、東大阪市、柏原市での利用状況でございます。

9ページから10ページにかけては、大阪市民、東大阪市民、柏原市民の八尾市の図書館での利用状況でございます。

11ページでは、障がい者の方へのサービス、また、資料複写サービスの状況および職業体験や施設見学の受入状況でございます。

恐れ入りますが、ここで、資料の訂正をお願い致します。11ページ「(7) 職業体験・施設見学等受入」の中の「ア 中学生職業体験受入」の「山本図書館」欄の「述べ人日」90日となっておりますが、18日に訂正をお願いいたします。それに伴いまして、右の「計」の欄が132日となっておりますが、60日に訂正をお願いします。申し訳ございませんが、よろしく申し上げます。

12ページから13ページには、図書館で実施されました講座、講演会、子ども行事や、ボランティア主催の行事等の実施状況を、また、「おはなし会、講座」等の司書の派遣状況でございます。行事には全部で6千人を超す参加がございました。

以上、まことに簡単ではございますが、平成23年度事業報告とさせていただきます。

引き続きまして、図書館の平成24年度事業方針について、ご説明させていただきます。

14ページをご覧ください。図書館におきましては、八尾、山本、志紀の3館及び移動図書館において、乳幼児から高齢者にいたるまで、市民の必要に応じた様々な資料を収集するとともに、資料の貸出等を通じて市民生活に必要な知識や情報を提供すると共に、市民文化の普及に向けた各種講座・講演会を開催しております。

また、「市民とともに歩む図書館」を基本理念とした第2次図書館サービス計画に基づきまして、市民の方の調べものや、読書相談に応じる「レファレンスサービス」、おはなし会等の「児童サービス」、障がい者の方への「宅配サービス」等を実施するとともに、ボランティア活動や学校図書館との連携を図りながら「地域を支える情報拠点」を目指して図書館サービスの充実に取り組んでまいります。

さらに、図書館の4館体制を構築するために、八尾図書館の建替えと旧市立病院跡地に計画している地域図書館の整備事業を実施します。

まず、「1 図書館サービスの充実」についてであります。インターネット予約サービスにつきましては、家庭のパソコンでの蔵書検索や予約サービスを引き続き実施するとともに、市民に対す

る適切で迅速な図書資料の貸出や情報提供を進めるため、将来に向けて図書館の電子化について検討を進めてまいります。夜間開館につきましても、全館で週3日、午後7時までの開館時間の延長を引き続き実施してまいります。次に、八尾図書館の建替えと地域図書館の整備についてであります。中央図書館的機能を有する八尾図書館の建築工事に着手するとともに、旧市立病院跡地に計画している地域図書館についても、関係課と連携を図りながら実施設計を行うなど、図書館4館体制に向けた準備を進めます。なお、八尾図書館及び地域図書館整備の取組につきましては、後ほど改めて報告させていただきます。

次に「2 貸出サービス」についてであります。市民の多様な資料要求に応えるため、八尾、山本、志紀の3図書館と移動図書館を組織的に運営し、蔵書検索が可能な図書館ホームページを通じて最新の図書館情報を発信し、「市政だより」や「FMちゃお」等の諸媒体も活用して、図書館で行う様々な活動を紹介してまいります。

次に「3」市民の調べものの手助けをする「レファレンスサービス」についてであります。市民の読書相談や課題解決に応じられるよう、司書職員をはじめとする図書館職員の専門的資質とサービスの向上を図り、また、地域資料の充実に取り組みます。

次に、「4 児童サービス」につきましては、読書の効用の重要性に鑑み子どもたちの旺盛な読書意欲に応え、子どもと「本の世界」との結びつきを強めることができるよう、八尾市子ども読書活動推進計画に基づき、優れた児童書を豊富にそろえ、子どもたちに適切な援助を行うなど、読書環境の整備に努めます。そのために、児童を対象にした行事の積極的な開催や、学校園との連携を一層進めます。

次に「5 図書館の利用が困難な人を対象としたサービス」につきましては、視覚障がい者の方への対面朗読の実施や点字資料の収集、録音図書やCDの貸出等を行います。また、聴覚障がい者の方への字幕入りビデオの収集や貸出を行います。さらに、来館が困難な方に対しては、貸出本の宅配サービスを行ってまいります。

次に、「6 相互利用と図書館協力」についてであります。従来からの東大阪・柏原両市との協定に基づく相互利用、及び大阪市との行政協定に基づく相互利用に加え、本年7月より府内の富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市の6市を加えた10市間での広域相互利用を開始しました。また、府内図書館をはじめ公立図書館間の広域的相互貸出を行うとともに、市内大学図書館との相互協力を引き続き行ってまいります。

次に「7 図書館ボランティアとの連携」であります。市民ボランティア団体や家庭文庫との連携と協働も継続して行ってまいります。

最後に「8 図書館電子化推進事業等の実施」についてであります。図書館システム更新に向けて、図書資料へのICタグの貼付を進めるとともに、所蔵する郷土、行政資料の電子化を今年度より順次実施してまいります。

16ページをご覧ください。以上の事業に伴い措置しています予算は10億1,593万9千円です。

なお、このうち八尾図書館整備事業費は6億5,305万円となっております。

17ページをご覧ください。資料費は6,508万8千円で、第2次図書館サービス計画に基づき、より一層の蔵書の充実を図ってまいります。

巻末に今年度の図書館の機構図を掲載しておりますのでご参照下さい。

以上、まことに簡単ではございますが平成24年度事業方針の説明とさせていただきます。

井上会長：

ただいま、平成23年度の事業報告、及び平成24年度の事業計画の説明がございましたが、委員の皆様何かご質問あるいはご意見はございませんでしょうか。質問・ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

池田委員：

17ページの八尾図書館の新館用資料とありますが、これは新しくできる八尾図書館でしょうか。龍華の方はまだ計上されていないのでしょうか。

南参事：

今委員ご指摘の投資的経費については、ご指摘の新八尾図書館に向けた蔵書を今のうちに買っておくということで、龍華第4地域図書館の蔵書については、平成25年度から順次購入していきたいと考えております。

井上会長：

よろしいでしょうか

池田委員：

はい。有難うございます。

越智委員：

久しぶりにこの協議会に入れていただきまして、ずいぶん状況がよく分からないのですが、5ページ(2)「ア 地区別個人貸出点数」とありますが、この地区については小学校区単位でもないし、中学校区単位でもないのかなと思いますけど、比較が分かり難いです。以前にもこの協議会ですが、亀井・竹淵地区というのが桁違いで少ないですが、やはり足の便が来難いというところがあるからかなと思います。その辺はどのように見ておられて、改善方はどのように、今度4館になるということで、うんと近くなるかとは思いますが、それでもやはり亀井・竹淵地区は遠いし、そのへんについてはどのように考えておられるか。平成24年度と関わってきますが、教えていただけたらと。

竹内館長：

一つには、先ほども委員がおっしゃっているとおり、第4地域図書館ができれば、かなり来やすくなるようになりますので、最終的にはできれば何とかかなと思いますので。今の段階ではやはり移動図書館を使って、回ってもらっているということが出来るのかなと思います。

越智委員：

以前からもバスができたなら利用しやすくなるという声が会長さんから話されていますし、その点については本当に考えていただきたいと思います。バスそのものは図書館でどうこう出来るものではないかも知れませんが、図書館を運営するに当たっては、そちらを市に対しても声を上げていただくということを考えながら、やはり、誰もが来やすい状況を作ることでは、是非ぜひお願いをしておきたいと思います。

もう一点は、15ページ5(3)のところ、「来館困難者等に対する宅配サービス」それも、以前に、記憶にあげさせていただいたと思うのですが、これは無料で宅配をやっていただけるのでしょうか。

竹内館長：

無料でやらせていただいております。

越智委員：

申し込みは、電話・ファックス・メールとかいろんな形で行ってると思いますが、これも要望としては非常に高いので、今回実施するとかかかっているのですが、よかったなと思っているのですが、無料でどんどん進んでいけばなと思います。以上です。

池田委員：

初めてでまったくわからないので質問なのですが、11ページの「障がい者サービス」で、「対面朗読」が山本図書館実施回数1回のみとなっているのですが、これは需用が少ないのでしょうか、それとも需用はあるけれども利用がしにくいのでしょうか。毎年、こういう感じなのでしょうか。1件、2件…。

井上会長：

全体についての質問か、それとも山本図書館についてか。

池田委員：

全体についてです。全館で、利用数が少ないように思うのですが。

南参事：

対面朗読につきましては、利用者の申し込みにより対応しておりますので、使いにくいというところもあるのかなというふうにも察しますけども、やって欲しいというニーズが今のところないという状況です。今後こういったことを他市の状況と比べましても利用について低いというところもありますので、利用できる環境についてはPRをもう少し検討していくべきかと考えております。

永富委員：

6ページの「エ 家庭地域文庫貸出」についてなんですが、家庭文庫についても把握されているということですのでいいなと思ったのですが、これはそれぞれの文庫の自己申告によるものなのでしょうか。これに書いていないけども、八尾市内には貸出をされていない家庭文庫もあるのでしょうか。

筒係長：

図書館から貸出しを受けるために市内の図書館に登録している文庫に対して貸出している数字で、もしかすると、図書館に登録されていないけれども、その地域で活動されている文庫さんが他にあるかもしれないです。

永富委員：

将来、私も今家に絵本があるので、もっと歳をとって動けなくなったら、地域の子どもたちに貸そうかなと思っているので、そのときに本が少ないからといって、図書館の本を借りるということができるのでしょうか。

筒係長：

はい、できますね。

永富委員：

それは、普段貸出しているのとはまた別に文庫用のお子さん用に別にありますか。

筒係長：

文庫用に特別に貸出しています。

永富委員：

次、14ページ「事業内容」の「1 図書館サービスの充実」のところで、「将来に向けて図書館の電子化について検討を進めます。」と書いてありますが、電子化とは、具体的にどんなことでしょうか。

南参事：

委員ご指摘の図書館の電子化につきましては、昨今、千代田区や、堺市の図書館が電子書籍の配信というものに取り組みられています。利用状況につきましては、芳しいところ芳しくないところいろいろ意見はあるとは思いますが、図書館に来館しづらい方々にとっては、電子書籍への利用の高まりがあるかなと思っていますので、電子書籍の配信・貸出ができるのかどうか今検討・研究をさせていただいているところであります。

永富委員：

15ページの「図書資料へのICタグ貼付」ですが、これはもう付けることは決まっているのでしょうか。

南参事：

昨年度から、緊急雇用の国の交付金を活用しながら、八尾図書館と志紀図書館につきましては、八尾図書館が約20万冊、志紀図書館でもだいたい17～18万冊くらいのICタグの取り付けをやっております。今年度は山本図書館の所蔵している図書にICタグを取り付けるという予定をしています。ICタグを取り付けるのには、一つには自動貸出機利用に向けて、カウンターでの混雑を避けるということもありますし、当然本の不正な持ちだしを防止をするという観点からも設置を考えていきたいと。また、ICタグを取り付けることによって、活用効果についても今後広く発生してきますし、利用のサービス向上につながることも期待できますので、図書については、ICタグを付けていきたいなと考えています。

永富委員：

全資料につけるのですか？

南参事：

ICタグをつけるにおいては、雑誌など回転の早い本につけるとなると、ICタグの費用ももたないということもあり、この点で全部につけるかどうか、またCDやDVDにICタグを取り付けると機械との接触のなかで問題が起こってきたりしますので、その辺については検討していきたい。

西田委員：

資料14ページ、平成24年度事業方針の「1 図書館サービスの充実」の「(2) 開館時間延長日の継続」で午後7時までの夜間開館継続となっていますが、以前から要望をしておりました定休日、今、月曜日が定休日、第4地域図書館もできたら考えてくださっているとは思いますが、どこかの図書館が開いているというような定休日のことも考えてくださっているのか。

南参事：

今、委員ご指摘の開館日時の充実につきましては、行政改革アクションプログラムの中でも開館日時の充実について検討していくという位置づけをさせていただいております。平成25年度におきましては、考え方具体的な手法等についてもお示しできたらなと、平成26年度の八尾図書館がオープンし、第4地域図書館がオープンする段階では、できる範囲から順次開館日時の拡充については検討結果を踏まえてすすめていきたいなと思っております。今年度におきましても他市の状

況等や勤務体制の状況等を含めまして研究しながら開館日時の充実については検討を進めていきたいと思っています。

西田委員：

まだ、具体的な内容は決まっていないということですか。平成26年度の開館時、4館体制揃ったその時点でということでしょうか。

南参事：

現在の人員体制の問題であったりとか、開館日時を増やすことによって発生する作業量をどのような形で確保していくのかという課題もございますので、他市でも開館日時を増やしているところもありますので、そういったところはどういったやり方を進めているのかという他市の状況や、八尾市の現状も含めまして、また、市民ニーズも含めまして、いつどの曜日がオープンして、何時までオープンしたらいいのかどうか。それと、開館日時が各館によってずれることによって発生する諸課題等も提示しながら、どういったやり方がいいのかを今年度検討させていただいて、できるだけ平成26年に具体的に順次スタートできるように検討していきたいと思っております。

西田委員：

また、ご報告もいただきたいと思いますが、先ほども出ました電子化につきましても、これも要望していた件ですが、著作権の発生しない郷土資料や行政資料については、もう進めていただいているのでしょうか。これも具体的に進んでいるのか教えていただきたい。

南参事：

今年度からですけれども、郷土資料や行政資料で過去に作成して、紙媒体でしか持っていないものについては今年度より順次電子化を図ることで予算をいただいております、今年度より順次進めて行けたらと思っています。

松井委員：

私も今年度から委員に加わらせていただいたものですので、よく分かっていないところがたくさんあるとは思いますが、いくつか質問させていただきます。

みなさんが質問されていた中の質問と多少重複しますが、17ページの資料費のところ、交付金がここに加わっているということですが、先ほどの説明では緊急雇用創出の国の交付金とおっしゃってございました。今年度は、志紀図書館を中心におっしゃっていたと思うのですが、ここではそれぞれの図書館ごとに450万円ずつ交付金が計上されているように思うのですが、すべての図書館で450万円の交付金を確保したという解釈でいいのでしょうか。

南参事：

17ページの資料ですが、450万円の交付金、これは、地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金を活用させていただいております。各八尾図書館・山本図書館・志紀図書館において450万円ずつ計上していますが、もともと平成22年度、平成23年3月補正で国のほうからの交付金を確保させていただいて、その繰越分として1,350万円を平成23年度に執行させていただき、交付金については、八尾・山本・志紀図書館でそれぞれ活用させていただいております。交付金を活用しながらこれまでの通常予算配当されていた予算プラスアルファこの交付金で図書館の充実を図ってきたわけですが、概ねこの交付金を活用することでプラスアルファ約9,000点の図書館の購入に充当させていただいております。平成24年度につきましても、この交付金はなくなっておりますので、通常の予算の中で図書館の購入を図り、プラス八尾図書館の新館オープンに向けま

して、投資的経費という予算のつけ方の中で、新たに図書の購入を追加でやでらせていただこう
と思っております。

松井委員：

有難うございます。

障がい者サービスのところで、15ページの「5 図書館の利用が困難な人を対象としたサービス」のところで、「(3) 来館困難者等に対する宅配サービスの実施」という、この来館困難者の定義について具体的な定義を教えてください。

南参事：

来館困難者という本市の具体的な定義は定まっていないが、単身の重度の介護認定で一定独り暮らしをされていて図書館に来られない方々だったり、足の不自由な方であったり、図書館に一人でこられない方を対象にサービスをさせていただいております。具体の宅配サービスの申し込みにつきましても、一定相談をかけさせていただいておりますけれども、本市としては一定基準の中で宅配サービスについては対応させていただいております。

松井委員：

宅配サービスというのは具体的に業者を使ってと理解すればよろしいでしょうか。

南参事：

宅配サービスについては、申し込みをいただいた本については職員の中でローテーションを組みながら配送をさせていただいております。

松井委員：

例えば具体的に、家族の介護で非常に家を空けることができなくて、ご自身は別に身体障がいも何もないけれども、家族の介護で手を取られて借りに行く暇がないという場合でもそれは対応できるということよろしいでしょうか。

筒係長：

基本的に単身の方を対象に宅配サービスを実施させていただいております。お一人住まいでその方が介護認定を受けておられるとか、障がい者手帳を持っていて、かつ、お申込みがあった場合、職員のほうがそちらに出向いて実地調査をさせていただいたうえで判断をさせていただき、実際にサービスが開始されるというような段取りになっています。

松井委員：

ということは、今、私が例に挙げたような環境の方は対象には含まないということですか。

筒係長：

はい。

松井委員：

わりと最近そういう方がおられると思うのですが。介護に手が取られて、もう非常に手一杯で、読書にいそしむ時間がなくて、図書館に行っている余裕もないという方、そういう方が予約サービスを利用できるけれども実際に受け取りに行けるかという受け取れないですね。で、何らかの手段は必要ではないかと思えます。高齢化社会ということを考えると、その拡充を検討していただくほうがいいのではないのでしょうか。

筒係長：

今、実際そのようなお申し出があるとしても、現状としては、配達する手段というものが、先ほ

ど申し上げたように職員がしているものですから、たくさんはご用意できない状況のもとで運用しています。それに関しても状況を考えながら、検討をしていかなければいけないなと思っておりますが…。申し訳ございません。

松井委員：

限界はあるのはわかりますが、それをもう少しなんとか拡充する方法がないかという一歩踏み込んだ検討が必要ではないでしょうか。

それと、続けてよろしいでしょうか。

11ページのところで、「対面朗読」の件数が少ないというふうにご指摘があったと思います。確かに、私も少ないなと思って、これは何故だろうというふうに思って、先ほどのご説明で疑問は一応解消したのですが、結局、市内でどの程度の障がいをもった方がおられるかなど全体的な人数の把握はされているのでしょうか。

南参事：

障がい福祉課の方で統計的なデータはあるかとは思っております。そういった方々に対して、障がい福祉課と連携をしながら本来であれば、対面朗読というサービスがあるということを啓発していくべきかと思われますけれども、先ほども、別委員からの質問にありましたように、こちらとしても、そういうサービスを行っているということを周知、広めていくというところの分野がこれまででなかったということもありますし、また、今の人員体制の中で充分それをこなしていくことまでがまわっていないということもございますので、対面朗読の利用者が低いという経過も含めまして、それをどういうふうに今後、後ほど説明させていただきますけれども、八尾図書館であったり、第4地域図書館の中でもそういった対面朗読を進めていくためのスペースを確保を図っていきますので、それも含めまして、利用増強に向けた啓発・周知を検討していけたらと思っております。

松井委員：

社会福祉課・障がい福祉課あたりとの連携がもちろん必要なところだとは思いますが、障がい者の方は社会福祉課なり障がい福祉課のほうに足を運ばれる機会は割とあると思うのですけれども、そのときにそちらの課の職員の方に、「図書館でこういうサービスやっていますよ」というようなことを併せて伝えてもらうというようなことはもうされていますか。

南参事：

今、委員ご指摘のところまで充分いけていないのが現状ですので、ご指摘を含めまして、障がい福祉課とも協議を進めていきたいと思っております。

松井委員：

よく聞くのは、パンフレットは置いてあるけれども、職員からの口頭のアプローチというかアピールはないということはよく聞く話なので、たぶんパンフレットだけを置いていてもあまり効果はないかなというふうに思っているのですね。それを積極的に職員のほうから「こういう感じでやっていますよ」と勧めていただくのが大事だと思いますので、すべての障がい者に行き渡るまでやっただくほうがいいのではないのでしょうか。

それと、障がい者サービスでマルチメディアDAISYあたりのそういったサービスはもう基本的に取り組みされているということでもよろしいでしょうか？

南参事：

今現在、八尾の中ではそこまで取り組めていない状況です。

小垣内委員：

15ページの「4 児童サービス」のところについてなんですけれども、「学校園との連携を一層進めます。」ということなのですが、今の状況で、中学校を含めて学校園とどういうふうな連携を具体的にとられているのか教えていただきたいと思うのですけど。

いま、どのようなことされているのか。

南参事：

学校園の連携につきまして、児童・生徒等の読書の啓発を含めまして、取り組みといたしまして、学校に対する貸出を行わせていただいています。平成22年度実績でも約40校に対して2万点くらいの本を学校貸出として提供させていただいておりますし、また、中学生の職業体験ということで中学生の方々にも14校から概ね27名くらいの方に平成22年度ですけれども来ていただいております。また、司書職員を学校等へ派遣をしまして、学校図書の見学のPRの仕方や、読み聞かせの仕方などの研修をやらせていただいておりますし、また、学校園の方々子どもの方々に図書館に来ていただいて、普段目にしないところのバックヤードを見学いただく等の取り組みもしながら、子どもたちに対する読書の読み聞かせプラスアルファ施設見学とか司書の学校図書館司書への研修とか、そのようなものの連携をやらせていただいています。

今後、学校教育部とも連携しながら、学校図書館の充実に向けてどう図書館が役割を果たしているのかということについては引き続き見直し検討しながら改善して取り組んでいっているような状況です。

小垣内委員：

2万点の貸出というのは、図書室とは別に貸し出しているのでしょうか？学校の図書室とは別に…？

南参事：

学校貸出というのは、学校図書として、毎年図書購入で本を買って行ってはいるが、学校図書館の本は回転・傷みも激しく十分な購入ができていないところもありますので、一定八尾図書館のほうからも図書を各学校に対して一定条件を設けて一年間に渡って貸出して子どもたちに見ていただくというような対応をさせていただいています。

小垣内委員：

中学生は、本当は読書をしなければいけないのに、なかなか読まない子がいっぱいいるのですけれども、そういう啓発みたいな動きはないのでしょうか。職業体験というのは、職業としてのものだけれど、読書という形でのプッシュの仕方みたいなのはないのでしょうか。

筒係長：

現在、学校園のほうには図書館ボランティアが入っておられます。その図書室に入っておられる学校ボランティアさんに対して、図書館職員が研修のなかで、ブックトークや、昨年度のお勧めの本のPRをさせていただいています。

小垣内委員：

14ページの「2 貸出サービス」のところで、たくさんのDVDとか、まだビデオテープがたくさん貸出の棚にあると思いますが、そのメンテナンスはどのようになっているのか？本であれば、破けていればすぐわかると思うが。以前、お借りしたときに映像がすごく悪くなっているように感

じたので、どのようにしているのかなと思って。

南参事：

一定、DVD・CDについては、表面の傷み汚れのあるものについては研磨を行うことによって、音声・画像の復旧というか、ただ一時の表差用だけなので、根本的な解決にはつながらないが、利用者の手の汚れ・つめで削られている部分は、こういった機器を使って修繕はさせていただいております。ただ、これも何度もやると全部破損してしまいますので、その際は当然新しく買わなければならないという状況です。ですから、利用者に対してできるだけ丁寧に扱っていただきたいということと、CD等につきましては、スロットインの機械の使用についてはできるだけ避けていただきたいという啓発も口頭ではさせていただいております。

小垣内委員：

チェックとかというのは、特にビデオテープなんか古いものがよくなかったもので、ビデオがまだたくさん並んでいるかと思うのですが…。

南参事：

その更新？

小垣内委員：

それはそのまま傷んだまま並んで置いてあるのかなと。

喜多司書：

ビデオテープについては、切れがないかを返却時にはチェックさせていただいています。よれたり切れたり、基本的には開けてみたら分かりますので。あとは、こういう汚れがあった、こういう傷みがあったという場合、利用者からお申し出があったものについてはこちらでチェックし、これが機械に依存するということとか視聴させていただいて、その人の機械だけが悪いというものならもう一度出させていただいたり、テープの磨耗等のものについてはこちらに引き上げさせていただいております。

小垣内委員：

ありがとうございました。

越智委員：

司書さんが今日こられていると思いますので、お伺いさせていただきたいと思います。

うちも子育てがうまくいってなくて、本好きでないのですが、大人になっても本が好きやという人間作りというのは、小さいときからどんなことが必要だと、司書さんとして感じておられることを教えてください。

喜多司書：

押し付けられたら、みなさん逃げますので、とにかく「押し付けないようにしてください。」とっています。0歳1歳2歳くらいのお母さんたちは、どきどきしながら図書館にやってきて、まじめな人が多いので、そういう方に対しては「とにかくたのしく子育てしようよ。」「本がいっぱいあればいいんじゃない。」というふうに言ってます。「決して押し付けしないでください。」ということで、「いいものじゃなくて楽しいものをたくさん選んでください。」「発達段階にまだまだおもしろいものがたくさんあるので、みなさんもう一度子どもに戻ったつもりで楽しく子育てしてください。」ということを申し上げています。「絶対に押し付けしないでください。」と私たちは言うのです。お母さんたちは自信を持って来られるので、「お母さんその顔怖いから…。そうではなくて、もっ

と楽しくやればもっともっと楽しく成長していってくれるよ。子育てのなかでたくさん楽しいことがあるので、もう一度一緒に考えませんか？」と、お母さんの緊張をまず解きほぐすことから私たちは始めています。

ただ「いい本いい本…」というのではなく、「この本おもしろかったね。」「こんな感じ方がいいね。」というようなもの。いま、本たくさん出ていて、そんなものがたくさんあるので、そんな本を、少しでもいろんな機会に応じて来ていただくという活動をしているつもりです。

また、お母さんたちに限らず、最近おばあちゃんがけっこう多いですけども、「うちの孫にこんな本読みたい、あんな本読みたい。」というようなことがありますので、とにかく「一緒に来てください。」ということで、一緒に楽しみながら、「この本よかったね。」と話せるようなきっかけづくりに意図的に取り組んでいます。

池田委員：

お願いなのですが、先ほど司書さんのほうから「押し付けではなく、楽しい本を…」ということで、お伺いしてそうだなと思ったのですが、今、どこの小学校でもPTAの方がお話を立ち上げていろいろ活動されていると思うのですが、図書館が主催で、どういう本を選んだらいいかわからないお母さん向きに講座をしていただけたらなと思って。是非お願いしたいのですが。

喜多司書：

呼んでください。実は私たち、各学校園に行っているのです。押し付けるのではなく、学校へ出前に行っていますので、どんどん呼んでいただければありがたいと思います。宣伝してください。うちも宣伝不足なところもありますので。全学校をまわっても、たった44日なので、みんなで手分けして行かせていただきますので、どんどん言っていただければ、機会はいくらでもありますので。

池田委員：

よろしくをお願いします。

井上会長：

よろしいですか。

では次の、「4 報告事項」に行きたいと思います。

図書館整備事業について、事務局より説明をお願いします。

南参事：

そうしましたら、お手元配布の「資料2 図書館整備事業等について」で、八尾図書館整備及び旧市立病院跡地における地域図書館基本設計等について一括で説明させていただきます。

まず、資料2をご覧ください。

資料2の「1. 八尾図書館整備事業」について①～⑥まで八尾図書館の概要として掲載させていただいております。それにつきましては、「資料2-1 八尾図書館の整備事業 整備の概要について」で説明させていただきます。

まず、「1. 八尾図書館整備事業」の冊子「資料2-1」をご覧ください。

ここでは、具体的実施設計、今年度ですけれども、具体的に7月より市政だよりも紹介させていただいているとおり、八尾図書館の建設工事につきましては、着手をさせていただいております。こちらからも窓からみていただきますと、敷地がありましてそちらのほうで工事を進めていく予定をしております。

まだ、具体的に重機が入った工事には至っていないが、事業者のほうで工事を進める段取りに入っています。順調に行けば、来月からは一部重機等が入ってくると思われます。

資料2-1は具体的な建設の概要についての説明となりますが、これまでの経緯も含め説明させていただきたいと思います。

八尾図書館の建替えの工事に入っておりますが、元々平成18年度に八尾市公共施設機能更新ということで、市役所周辺の公共施設につきまして機能更新を図っていこうと青少年センター・教育センター等々、市役所周辺の施設が、間借りしながら点在していましたが、そういった施設を集約・配置換えをしながら、公共施設の機能更新・サービスの充実を図っていくために、平成18年度に八尾市公共施設機能更新調査を行っています。平成21年度に、庁舎周辺の公共施設整備における施設の配置計画案ということで、商工会議所の跡地において図書館を中心とした施設の配置をすすめていこうということや、現八尾図書館の後をどう活用していくかなどの施設の再配置計画案を検討させてきています。当時も施設配置の計画案の検討においても、市民意見、パブリックコメントも77名の方々から貴重な意見をいただいております。そういった、再配置計画案を踏まえまして、平成22年度に八尾図書館の整備に関する基本計画を平成22年6月に作成しております。その際には、八尾図書館と青少年センターの複合施設ということでの考え方をまとめさせていただいておりますし、また、中央図書館的機能を有する図書館の整備をすすめていくことでの考え方を基本計画の中でまとめさせていただきまして、平成22年度末に八尾図書館等の基本設計書を作成させていただいております。

その中では、図書館の開架・閲覧スペースは、1階・2階を中心に図書機能を配置し、また、地下1階には閉架書庫を設けるという考え方で進めています。また、建物的には、5フロア構成ということで4階には学習室機能を有する施設を配置しています。

今年度も、基本設計をまとめさせていただいております。この基本設計の段階におきましても、市民の貴重な意見であるパブリックコメントを概ね51名の方々からいただきながら、平成23年度におきましては八尾図書館等の実施設計を行っております。

また、こういった基本設計・実施設計をすすめるにおきましても庁舎周辺公共施設整備調査特別委員会を設置させていただいて、公共施設の整備のあり方・図書館の整備のあり方についてもご意見・ご指摘をいただいておりますし、また、昨年度におきましては、文教常任委員会におきまして図書館事務調査ということで、図書館の整備におきましては駐車場のありかたについてや、運営のあり方等々において、さまざまご意見・ご指摘をいただいております。

これまでの市内部の計画策定等々、議員からのご指摘等々を踏まえながら、実施設計をまとめさせていただいて、今回工事に着手をさせていただいております。

具体的に八尾図書館の整備の中身については、資料2に戻っていただいて、八尾図書館整備事業の中でご説明させていただきたいと思います。

お手数掛けますけれど、資料2-1に戻っていただきまして、1ページ、「1. 敷地の位置」ということで、これは皆さんご存知のとおりとなっています。

敷地面積としては、1,210.56㎡敷地に、規模・構造としまして、地下1階、地上4階の鉄骨鉄筋コンクリート造で造る予定としています。延床面積は、3,856㎡を予定しております。

捲っていただいて、2ページ、それぞれのフロアごとの配置内容について記載させていただいております。それぞれの延べ床面積につきましては右のほうに記載させていただいております。

1階については図書館、主に児童開架閲覧室、ワークルーム、お話室等を配置する予定で、他にも地域情報コーナー、駐車・駐輪スペース、エントランスなどの共用スペースで993㎡。

2階は、図書館の一般開架閲覧室、装備見計らい室等々、共用スペース等配置して825㎡ということで施設の配置を考えております。

全体で、延床面積3,856㎡という数字をご説明・ご提示を申し上げます。

「7. 八尾図書館の主な整備内容」につきましては、1階部分は児童開架閲覧室、お子様の読み物、絵本などを配架する予定です。配架の点数については、絵本・児童図書・中高生が読まれるであろう図書のコーナーで25,000点の配架規模を考えております。25,000点というのは、書架にどれだけの本が詰められるかという数字ですので、提供させていただく本はこれよりもはるかに多い数字の本を開架する予定となっています。

視聴覚用のCD、DVDについては約4,000点の棚を設置する予定をしております。

また、「お話室・親子読書室」・ブラウジングコーナーについては、整備する予定としております。

3ページ目について、「②2階部分」ですが、一般の開架閲覧室で文庫本や行政資料、郷土資料といったものを配架する予定で、約58,000点の配架規模を予定しております。

3階部分は抜いておりますが、3階部分は青少年センター機能として、青少年課の集会室や今東光に関する資料等の展示をするスペースを考えております。

「③4階部分」については、図書館の事務室や図書館ボランティア団体の活動を支援するための図書館活動支援室を考えていきたいなと思っております。また、同じく4階に学習室を設ける予定になっています。

「④地下1階部分」については、閉架書庫として約250,000点の本を収納できる規模を考えております。

次、4ページにおきましては、「⑤駐車場・駐輪場」としまして、自動車駐車場については駐車台数を3台と計上させていただいております。八尾図書館の場合は、敷地が非常に狭いということもあり、一般の健常の方々については、車で来館される場合は市役所地下の駐車場をご利用いただくように進めております。こちらの駐車場については、掲載していますとおり、身体障がい者の方々や公用の搬入・搬出用としております。

自転車駐車場については、図面上では駐車台数が57台となっていますが、実際にはもう少し置けるかなと思っております。また、現に使用しています駐輪スペースも引き続き使用していく予定ですので、図面上では120から130台規模になる予定です。

「8. 事業費」については、今年度平成24年度については、6億5,305万円を予算計上させていただいてしまして、この中で工事の発注、図書の購入に充当していきたいと思っております。

また、議会のほうで、継続費として予算をいただいております。工事費として平成24年度・平成25年度で15億6,510万1千円を予算計上いたしております。

「9. スケジュール」におきましては、昨年度実施設計をすすめ、旧商工会議所の解体工事を行い、文化財調査を行っています。今年度は、建設工事に着手させていただきまして、平成25年度建設工事をすすめ、平成25年12月末には竣工を予定し、1月には引越し作業や電算関係の工事を引き続き行い、平成26年春には開館を目指していきたいと思っております。

「10. 八尾図書館の主な機能」といたしまして、八尾図書館については、山本図書館・志紀図書館・移動図書館・第4地域図書館を統括する中央図書館的機能を有する図書館にしていく考えを

示しています。

また、5ページでは、学習室機能としてこれまで青少年課で管理運営を行っていた学習室について、図書館と併設するという事で図書資料を活用しながら勉強学習していただくということで、図書館機能のなかで学習室を運営していきたいと考えております。

6ページからですが、今ご説明させていただいた図書館の開架スペース部分の図面を掲載させていただいております。10ページまでがそれぞれのフロア図、11ページからが東西南北の側面図、15ページが完成予想図をつけさせていただいております。この完成予想図面については、今回の市政だよりや、議会だよりでも掲載させていただいております。

以上が八尾図書館の整備事業についての説明とさせていただきます。

引き続きまして、資料2-2「(仮称)市立病院跡地におけるコミュニティセンター・出張所・地域図書館複合施設基本設計概要書」についてご説明させていただきます。

現在の龍華コミュニティセンター・出張所につきましては老朽化していることもあり、今回市立病院跡地に移転をし、ここに地域図書館を並行して合築で作っていかうという考え方です。これについても、資料においては基本設計の概要ということだけのお示しになっているので、先ほどの八尾図書館同様にこれまでの経緯を含めてご説明させていただこうと思います。

若干長くなりますがよろしくをお願いします。

第4地域図書館につきましては、平成20年度に市立病院跡地の活用の基本構想を地区のコミセン協議会の方々や地域住民の街づくり協議会などの市民参加の中で基本構想を策定させていただいております。その中で、跡地の北西部分については、街づくりゾーンとしてコミュニティセンター・地域図書館の導入を図ろうということで進めさせていただいております。

この基本構想を作成する段階におきまして、パブリックコメントを実施する中で地域の方々の意見をいただきながら基本構想をまとめあげ、その基本構想に基づきまして、平成21年度には市立病院跡地の整備の計画をまとめさせていただいております。その中では、地域図書館の設置に向けた検討を進めていくと位置づけており、平成22年度には市立病院跡地におけるコミュニティセンター・出張所・地域図書館複合施設基本計画の作成を行っており、この段階でもワークショップを何度か開催させていただく中で、コミセンとしてはどういう配置がいいのか、地域図書館としてはどういうフロアにおくべきか様々な意見をいただきながら基本計画をまとめさせていただき、平成23年度においては、資料2-2市立病院跡地におけるコミュニティセンター・出張所・地域図書館複合施設基本設計をまとめさせていただいております。この基本設計をまとめる段階でもパブリックコメントを実施し、おおむね60名の方々から貴重なご意見を頂いております。

八尾図書館同様に、こういった基本設計・基本計画を策定する段階におきまして、議会においても病院跡地活用調査特別委員会を設置していただきながら貴重なご意見・ご指摘等を頂いております。また、昨年度、八尾図書館同様に文教常任委員会におきまして所管事務調査の中でさまざまな第4地域図書館の整備に向けたご意見を頂いております。

そうしましたら、資料2-2に戻っていただきまして、複合施設の基本設計概要について説明をさせていただきます。

資料1ページについて、整備の位置を掲載させていただいております。北西の角のエリアで、敷地面積は約3,000㎡、現在計画地の南側は龍華保育所が運用してしまして、東側の角については

現在更地で、今後活用について検討させていただきます。

次に2・3ページについて、まちづくりゾーン全体的な基本方針や、整備の考え方を示しております。このまちづくりゾーンにおいては、2ページの下にあるように、コミュニティセンター・出張所・地域図書館が入る予定となっています。

具体的な図書館の部分につきましては、6ページをご覧ください。6ページの下部分「(2)各階層の配置内容」を示しております。この複合施設については、基本的に地下は無しで1・2・3階の構造を考えております。地域図書館においては、1階部分と2階の一部を活用する中で広々としておりまして、図書館の具体的な面積としましては、7ページ「②各施設の計画規模」にありますように地域図書館の面積については、1,327㎡基本設計の段階では提案させていただいております。こういった1階部分と2階の一部を使う中で、地域図書館の配置を考えていきたいと思っております。

配置図については、9ページ、各1・2・3階を斜めに平面を重ねられるように加工されております。図面的には左上が国道25号線となっており、そこから入っていただいて駐車場・駐輪場部分を経まして、エントランスホールがあり、そこからコミュニティセンター・出張所・図書館への誘導を図っている中で、1階のエントランスホールを入りますと、そこが地域図書館として概ね配架スペースとして約830㎡を誇っています。1,327㎡というのは、ワークルームやエレベーター等も入っているものなので、1階部分で地域図書館の開架閲覧スペースを目標値にしております。こういった、開架スペースの面積の考え方によっては、図書館と規模を目指した中での施設の配置を考えております。また、2階部分ですが、地域図書館部分にも吹き抜け部分を設けさせていただいて、その周辺に「お話し室」や開架書庫を配置する予定をしております。

また、2階・3階につきましては、コミュニティセンターとしての各講座をする部屋、調理実習する部屋・陶芸・絵画等をする部屋を設ける予定をしております。

また、出張所については、1階エントランスホールに入って、図書館に併設する形で出張所を設ける考えとしております。

なお、今見ていただいている9ページの右下の表ですが、各フロアごとの各機能の面積について掲載させていただいております。

また、8ページ「3.整備スケジュール」ですが、先ほども説明させていただいたとおり、平成22年度に基本計画策定し、昨年度は基本設計を行ったところです。本年度におきましては、実施設計を進めているところであり、平成25年度には予算をいただきましたら建設工事に着手を行い、平成26年度には竣工・開館を目指していきたいと思っております。

八尾図書館の工事と並行するところもありますが、平成26年の中では、八尾図書館・第4地域図書館の2つの開館について円滑にオープンできるように処理を進めていけたらと思っております。

最後ですが、資料2のA4一枚ものに戻っていただき、「3.その他」①「図書館情報システムの更新」と記載させていただいております。先ほどの平成24年度の運営方針等々でもありましたように、今回八尾図書館のリニューアルであったり、第4地域図書館の開館も含めまして、また、ICTタグを順次取り付けていることを含めまして、今の図書館システムについても更新の時期を迎えております。ですので、今年度においては、新しい図書館情報システムも様々な施策に対応できるような機器を含めまして、システムの更新に向けた考え方を整理させていただこうと思っております。

す。

予算いただきましたら、来年度平成25年度にはシステムの更新の作業に入って行きたい。

また、平成26年度の八尾図書館がオープンする段階ではICタグを対応したシステム化、そういった諸条件については運営ができるような形でまとめていきたいなと思っております。

また、今年度こういった八尾図書館・地域図書館の開館を含みまして、先ほど若干ご指摘をいただきましたように開館日時の充実などは引き続き検討をさせていただきたいと思っておりまして、各協議会委員のみなさまにご意見をいただく場面がありましたら、いろいろご意見いただきながら検討する中で参考にさせていただきたいなと思っておりまして、よろしくお願ひします。

以上、若干長くなりましたが、八尾図書館整備事業等についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願ひします。

井上会長：

説明がございましたので、ご質問ご意見ございましたら。

まず、八尾図書館に限定しましょう。

池田委員：

重なるところがあるのですがよろしいでしょうか。

井上会長：

どうぞ。

池田委員：

新しくできる八尾図書館の学習室は八尾図書館に含みますと書かれてありますが、龍華のほうにできる図書館の3階に学習室がありますが、こちらも同じような利用方法ができるのでしょうか。

南参事：

龍華のほうの第4地域図書館にも「学習室」というのは明記していますが、ややこしくて恐縮ですが、八尾図書館の「学習室」については図書館で管理をし、子どもや大人の方々皆さんが学習できる場と考えております。ただ、第4地域図書館の基本設計図面のところでの「学習室」の表現がありますが、これについてはコミュニティセンター機能の中での「学習室」というふうに表記させていただいています。各コミセンの中で、「学習室」という表現の部屋を設けさせていただいています。これは、コミュニティセンターとして「学習室」を設けているのは、地域のまちづくり活動や、地域活動の中で自らの団体の学習をするための場として提供させていただく部屋でありまして、今回八尾図書館と同様の学習機能という部屋にはなっていない。ただ、パブリックコメントをする中で、やはり学習室につきましては、子どもたちが学習できる環境を設けてほしいという意見を多数頂いておりますので、そのあたりについてはコミュニティセンターを所管している部署と、コミュニティセンターの運営協議会という地域の方々との協議の中で、子どもたちが学習できるような環境ができるのかどうかという課題定義しながら検討し、パブリックコメントの意見を反映できるよう努めていきたいと思っています。

池田委員：

よろしくお願ひします。もう一ついいでしょうか。

井上会長：

はいどうぞ。

池田委員：

八尾図書館のほうでしたね。すいません。龍華のほうなので後でいいです。

井上会長：

学習室の話がでしたが、4階の学習室ゾーンについては具体的に、例えば座席数とかそのあたりのことが標されておりませんので、元々学習室は青少年センターで考えておられたが、それが図書館にいつごろから変更になったのか、経過を教えてくださいませんか。

南参事：

学習室につきましては、現在実施設計を図面中でどういうレイアウトにするかといいますと、主に今まで同様に一人ひとりの子どもたちが学習できるようなデスクを設けるということと、もう一つは、グループで討議しながら学習できる部屋を考えております。そのような設備については、具体的に来年度の備品購入の予算中でどこまでできるかをもう少し精査しながら進めていきたいと考えています。基本的には、個々の方々が一人ひとり学習できる場と、一定のグループでの学習ができる場を145㎡の中で設けたいと思っております。また、個々の学習スペースにつきましては、これまでの教育センターに設けておりました子どもたちの学習できるスペースを十分に確保するように努めるよう整備を考えております。また、これまで青少年課において取り組んでおりました学習機能ですが、平成21年度におきまして、先ほどもありましたように施設配置の考え方をまとめさせていただいておりますが、その中で図書館が有する図書資料を十分活用しながら学習できる環境を設けるという考え方に基きまして、図書館機能の中に設けさせていただいております

永富委員：

今の学習室の、図書館の本を利用してというのは、1階・2階から本をそのまま持って上がって学習室で勉強できるということですか。

南参事：

説明不足ですみません。基本的には1階・2階で本を借りていただいて、それを持って行っていただくと考えております。

和田委員：

防災設備に関わることですが、南海地震等が近い将来高い確率で起こるといわれて、学校関係でも人命を守ることが最優先に考えているが、そのような地震や火災が起こったときに、当然電気も消えてエレベーターも使えない状況で無事に避難できるようなシステム等は最新のものを考えているのでしょうか。

南参事：

耐震化の話のご指摘も含めてかと思いますが、公共建築物ということもありますので、この実施設計を進めるなかで、東北の大震災以降の設計業務なので、これまでの公共建築物の耐震基準で設けている基準プラスアルファの構造計算でさせていただいております。避難経路の自家発電についても、八尾図書館の屋上スペースにおいて太陽光発電の設備の設置についても検討させていただいております。建物ができ上がりましたら来年度そのような工事にかかり、太陽光を活用した熱源確保できるような施設と考えています。また、図書館内の書架が倒壊する恐れがありますので、その点については、来年度の書架工事になるので、事業者の方とも書架の耐震を検討していこうと考えております。

小前委員：

大阪市からきました。八尾図書館のほうでボランティアさんの活動支援室をつくられるということで、大阪市でも地域支援・学校支援というボランティアさんと協力していかないと広がっていかないので、そういう活動施設ができるというのは大変喜ばしいことだと思います。具体的に活動もどんどん増えてくると思いますので、活動支援室での今のイメージがあれば教えていただきたいのですが。

南参事：

団体活動支援室の整備の具体的中身については、まだ現在検討を進めているところですが、現在八尾図書館等でボランティア活動をされている団体さんの意見を参考としながら具体的な配置を進めて行こうと思っておりますが、今現在、それほど広いスペースを確保できていないのが現状です。ただ、これまで平成22年度においていろいろな方々のご意見お伺いする中では、活動する方々が図書館でイベントや催し物をするときに、物を運んで来なければならないという不便さを痛感しています。なので、大きな舞台道具などは無理ですが、若干の小さな小物を置くスペースの確保をしていくべきだと思っております。また、団体ごとの情報の交流というものが図書館として支援していくべきだと考えておりますので、このスペースを活用して他の団体との情報交流ができるようパネルを設置して情報交流が図れたり、少人数であるが協議できるようなスペースにできたらなと考えています。ただ、中身の配置についてはいろんな方々の意見を参考にしながら最終的な確定に進めていきたいと考えています。

小垣内委員：

6ページの図面でお聞きしたいですが、「お話室・親子読書室」がありますが、これは常に開放されている状態の…。よく選書するときにはどの本を借りようかなとよくツールに座ったりとかというものなのでしょうか

南参事：

「お話室・親子読書室」につきましては、現在の八尾図書館にも「おはなし室」があり、毎週お話し会という催し物をさせていただいていますように、そのような催し物をするとき以外は自由に使用させていただいて結構かと思えます。よくお伺いする中で、お母さんが子どもに対して読み聞かせを行うときに、一般の開架閲覧室では他の方に対する声を懸念してできないということをお聞きしていましたので、こういったお話室で自由に取り組みをしていただけたらと思っております。

松井委員：

資料2ページにある施設内容と面積の表と、6ページから始まる図面とが一部一致しないところがありますが、これは図面のほうが優先されると考えていいのでしょうか。たとえば2ページの表には1階に地域情報コーナーとありますが、6ページの図面には見当たらないと思っております。

南参事：

今、委員ご指摘の地域情報コーナーは、様々なまちの活動や行政情報などの情報を掲示するスペースと考えています。6ページの図面の掲載するエントランスホールでも考えているが、図面の形態上、優先的には外させていただいています。本来は、エントランスホールを入った南側部分に地域の情報チラシや祭りの情報の掲示スペースを考えているが、図面に落とす段階では外させていただいています。

松井委員：

そうしましたら、たとえば、7ページの図面にある郷土・行政情報コーナーは2ページの表には

逆に入っていないけれどもそれも…。

南参事：

2ページに掲載させていただいているのは主立ったものをまとめて書かせていただいています。6ページ・7ページ・8ページに書かせていただいているそれぞれのコーナーの名称まで掲載に至っていないが、概ねそれぞれのフロアーに書いてある総称した形で2ページに掲載させていただいています。

松井委員：

この図面に書かれている配置は具体化されると考えていいのでしょうか。

南参事：

6ページ・7ページは、図書の配架の承認分であります。基本的にこういった書架の配置を考えております。ただ、書架工事については、来年度の工事になるので、今年度再度詳細な書架の配置・図書館の配置について決めさせていただこうと思っています。

井上会長：

これは決定ではないということですか？

南参事：

概ねこれで考えていきたいと考えています。若干の書架の入れ替えがあるかも知れませんが、基本的にはここで記載させていただいている書架のレイアウトでいきたいと思っております。

松井委員：

たとえば、レファレンスサービスを受けようと思うと、どこのカウンターでされることになりですか。

南参事：

1階部分にカウンターを設けています。ここでは、貸出や登録用の端末を置いておるところです。レファレンス専用とは表示していないが、1階部分においてはこのカウンター部分に相談いただいで対応を考えています。また、今回貸出・返却の手続きはすべて1階で集約させていただこうと考えています。2階部分のカウンターについては、成人の方々等に対するレファレンス等に対応させていただきたいと考えております。

松井委員：

1階のカウンターは別に成人でも子どもでも質問をしたいと思ったら、1階ですればよろしいわけですね。

南参事：

職員の対応の中で、1階でもお問い合わせいただいても結構かと思えます。基本的には2階にもレファレンス用のカウンターを設けておりますので、そちらのほうでも相談いただけたらと思います。

松井委員：

そうしますと、基本的に調べ物などの参考図書のコーナーは2階に置かれるのですか。

南参事：

参考図書のコーナーは2階です。

松井委員：

郷土・行政情報コーナーのすぐ右側に机2つとイス8脚配置してあるという図がありますが、こ

これは、だからレファレンスコーナーのための調べ物コーナーという意味ではなくて、郷土・行政情報コーナーということでここに置かれているものは貸出しできない資料が中心だからここで見て帰りなさいという意味あいのスペースですか。

南参事：

郷土・行政情報コーナーの資料につきましては、こちらの机を使っていただけたらと思っています。

松井委員：

だったら、郷土・行政に関わらない一般的な調べ物を利用者が個人で調べたいときはどこの施設を利用しますか。

南参事：

机の配置につきましては、委員ご指摘のようにいろんなところにまんべんなく配置するのが好ましいというご意見もいただいておりますが、また一方で机を配置しますと、そこにずっとおられるということで独占されるという問題が現在の図書館でも発生しています。そういったことと、できる限り開架の図書をたくさん置きたいということと、また、配架の周辺に椅子を配置することで読書をしていただくスペースを設けさせていただいておりますので、机で本を読んでいただくという必要性は最小限にとどめておきたいと考えているため、机は集約させていただいております。

松井委員：

結局、調べたいときはどこを利用するのでしょうか？

南参事：

それは、1階部分でしょうか、2階部分でしょうか。

松井委員：

一般の成人の方が、自分のための調べ物で、図書館の資料を使って調べ物をしたいなというときです。

南参事：

その場合につきましては、郷土・行政情報コーナーをご利用していただきたいと思います。また、場合によっては、左部分に「共同研究室」という部屋を設けさせていただいております。これの利用についても今後さまざまな議論があると思いますが、そういったところを活用しながら調べ物するところに提供できるのではないかと考えています。

松井委員：

まだまだ、これから変えていく余地は残っているという感じですね。

小垣内委員：

「屋外読書テラス」という素敵なおところがあってすごいなと思いますが、お昼寝スペースになってしまうのではという懸念があって、この八尾図書館に限らず、図書館でお昼寝をとということを見かけたりしますが、こういう場合はどういう対応をされていますか。

南参事：

司書のほうから、「ご気分が悪いのですか？」というお声かけをさせていただいております。

今ご指摘の「屋外読書テラス」におきましては、文教常任委員会の所管事務調査のなかで様々なご議論をいただいております。ここでは開架閲覧室の中ではできないような会話をしながら読書をしたいとかというような声もいただいております。開架閲覧室の中では十分で対応しきれないような

ニーズに対応するために「屋外読書テラス」を設けさせていただいて、できるだけ市民の方々にご利用いただけるようなサービスを提供できるようにいろいろ工夫をしながら取り組んでいけたらなと思っています。

井上会長：

基本的にこれは屋根がなかったんですね。

南参事：

屋根はあるのですが、若干上の方の2mくらいがオープンになっています。

井上会長：

冬とか暑い、寒いでフルシーズン利用できる環境にないということで、無駄ではないかという意見が前からでていましたが。

収容冊数を稼ぐ場合には壁面うまく利用するということが基本となるが、この図面では壁面の利用がなされていないということを前から申し上げていますが。書架の配置等を考えるときに、壁面を利用すれば格段に収容冊数が増えますし、書庫に資料がはいってしまうと、目に触れる、手に触れる機会が減るので、できるだけ、壁面を利用して収容冊数をかせぐということを考えていただきたい。これも要望として申し上げておきます。お答えは結構です。

井上会長：

他の方どうぞ。

吉川委員：

計画停電とかいろいろな厳しい状況になっておりまして、私どもの図書館でも慌てたのですが、サーバーは市役所に置かれるのですか。

南参事：

サーバーについては、先ほど申しましたように図書館情報システムの更新に向けた検討をしており、その中で、自前でサーバーを管理するのがいいのか、またクラウド系などで管理するのがいいのかについて、いろんな取り組みをしている自治体があります。実際、奈良県三郷町の視察にいかせていただいて、クラウド系でサーバーを管理することのメリット・デメリットをご教示いただいております。サーバーについては情報の管理のあり方とか管理チェック体制を含めて検討させていく中で、自前でサーバーを持つのかクラウド系にするのかをまとめていこうと考えています。

現状は八尾図書館内において自前でサーバーを管理しております。

吉川委員：

この図面にはサーバーを置く場所がありませんが。

南参事：

サーバーについては、情報管理の場所となりますので、このような図面への掲載は控えさせていただいています。

吉川委員：

停電のために図書館を開館できないというおそれがありまして、自力で電力を供給できるかどうかで安心のレベルがかなり違うと思っていました。太陽光の発電のご準備もあるということなので安心だと思いました。滋賀県や京都の一部では、クールスポットとして週一回の休館日をなくし、この間からずっと開けて「どうぞみなさん来てください、涼んでください」といった取り組みをされているところもあるようですし、震災の時には、避難所に位置づけられているかはおいとして、

いつも行っている図書館自主的に避難した方もあったとも聞いているので、震災を経て、自分たちへの戒めも含めて考えています。

もう一つありまして、ICタグを活用されるという話がでていますが、ICタグの使い方のひとつとしてセルフ貸出機がポイントとなるとお考えになるようなところもあるのですが、この場合はOPACとは分かれるのですか。自動貸出機を兼ねると考えていらっしゃるのか。高槻市のように予約本をご自分で取っていただく置き場を作っているというところでは、BDSが反応して、もしトラブルが発生したとのために職員の近くに設置されるような工夫をされていますが、ここではあまり読み取れないのですがいかがお考えですか。

南参事：

自動セルフ貸出機の配置位置につきましては、カウンター周辺での配置を考えております。また、何らかの理由で貸出機を通らないでBDSを通った場合の対応についても、できるだけBDSとカウンターの距離を短いのがベストということでの検討もさせていただいております。ただ、今回の全体的な施設配置の考え方で、どちらのほうに開架閲覧室を設けるのか、トイレ等の施設をどう配置していくことの中で、この配置を考えさせていただき、カウンターについては中心的な位置になっております。よって、BDSからの距離は若干あるのですが、今後BDSが反応した際の対応については、配架している職員がどう対応していくのかをマニュアル的にまとめていきたいと思っております。

井上会長：

それでは、時間もありませんので、次の第4地域図書館についてに移りたいと思います。

池田委員：

国道25号線沿いにありますので、子どもたちが来るときに歩道橋が老朽化しています。もう少し東側に信号がありますが、中学生を含めて横断歩道がないところを渡る子がかなりいると聞いています。そこらあたりの事故に遭わないための対策については、考えていただいているのでしょうか。

南参事：

龍華小学校、龍華中学校の敷地の西側が通学路に指定されているので、そのような懸念もあるかと思えます。車の進入については左折イン、左折アウトを原則としております。そういったこの回り交通状況全般について警察との協議の中で安全対策、また、市役所内部にも交通安全についての啓発をする部署もありますし、学校のほうでも危険な往来がないような取り組みについても働きかけていかなければならないと考えておりますので、この無謀な横断に対して一つひとつについてではなく、細かい車の動線、交通事故抑制、往来全般を含めまして関係部署と協議しながら対策を考えたいと思っております。

池田委員：

歩道橋はかなり古いと思いますが、老朽化のままになるのでしょうか。

南参事：

歩道橋の今後の対応については、別の部署が所轄しておりますので、図書館のほうでこの横断歩道がどのようになっていくのかはすみませんが把握できていない状況です。

小垣内委員：

9ページの図面をみながらお聞きしたいのですが、1階部分に児童書もいろいろ並べられると思うのですが、「お話し室」が2階部分になっているのですが、八尾図書館の場合はつなぎになっていて、お母さんたちが読み聞かせをしたりですとか、図書館やボランティアさんの読み聞かせが本とつなぎでできると思うのですが、この「お話し室」が2階で読み聞かせをするという別個になってしまうのでしょうか。

南参事：

今委員ご指摘のように、1階部分には一般書や児童の図書が配架されることとなっています。また、2階については「お話し室」を設けています。ですから、お話し会などの催しものは2階を活用いただくことで考えております。

小垣内委員：

お母さんたちが、本を持って2階にあがって…ということでしょうか。

南参事：

お話し室としてのご利用いただくことも可能ですし、じゅうたんスペース的なものは1階の配置を考えていく中で、どういった機能が1階に必要なのかということを含めて、実施設計の中で決めていきたいと考えておりますので、ちょっと座る、気楽に寄れるものについてはまだきまっていますが、パブリックコメントでもご意見をいただいておりますので、実施設計の中で考えていきたいと思っております。また、進捗状況についてはこの図書館協議会の中で案として提案させていただき、ご意見をいただく中で見直しを進めていきたいと思っております。

小垣内委員：

階が変わってしまうと切れてしまうのかなと思うので、「お話し室」はつながってみる方がいいと思いますので、要望という形でよろしく願います。

井上会長：

この件については昨年度もずいぶん協議会の中でいろんな議論もあり、いろんな意見もありましたので、検討して下さるということなので、もう少し待っていただきたいと思えます。

ということでよろしいですね。

南参事：

今年度実施設計を進めるなかで、1階部分・2階部分の詳細な図面の案を何回か出し示させていただきたく中で、確定に持っていきたくと考えております。ご指摘のように1階部分と2階部分の動線について連続性があるような動線になるように、設計業者と協議させていただいているところです。

井上会長：

他にございませんか。よろしいでしょうか。

それ以外に事務局からなにかありましたら。

山田館長補佐：

資料3「数字で見る八尾市の図書館」について概要説明をさせていただきます。

この資料は、公立図書館を保有する大阪府内各市町村、或いは、八尾市と人口規模が類似している「人口20万から30万都市」と比較して、八尾市の図書館が、どのような位置にあるのかについて、お示ししたものです。

目次の下に、取り扱いデータ等の注記を記載しておりますとおり、資料のデータは日本図書館協

会が実施した調査結果から抽出して作成しており、基本的に平成22年度のデータになっております。また、同調査の集計方法等の関係から、数値が事業報告の資料とは異なる部分がありますことを予めお断り申し上げます。

それでは、基本項目に関しまして、1ページ・2ページをお開き下さい。

図書館サービスを展開していくうえで、図書館の規模、面積は、重要な要素でございますが、八尾市は3館合わせての専有延床面積が4,160㎡となっており、市民一人あたりにいたしますと、156.9㎡で、府内31位、人口20万から30万の類似都市の中でも30位となっており、実態としましてかなり低い状態でございます。

しかし、貸出数は府内9位、類似都市との比較で6位と上位を占めており、蔵書数は類似都市との比較では38市中23位となっておりますが、府内では10位であり、図書館に対する需要の多さと市民の要求に応じた蔵書の充実に努めている状況をご理解いただければと存じます。

次に3ページをご覧ください。貸出数を人口で割った貸出密度は、府内12位、類似都市間で8位と比較的上位に位置しており、市民の図書館利用の高さを示しています。

次に4ページをご覧ください。市民1人当たりの資料費については府下12位、類似都市中で16位となっております。

5ページをご覧ください。人口に対する蔵書数は下位に位置しています。これは専有面積の少なさによる制約上の問題と関係しています。

以下、6ページ以降、職員1人当たりの貸出冊数、正規職員の割合、実質貸出密度、登録率、予約件数等々について比較しておりますので、ご参考願います。

最後に11ページですが新規受入れ図書が開架数に占める割合はトップクラスでありますことは、図書の貸出冊数が多いことの一因であると考えられますが、その反面開架スペースが少ないことから書庫に置いている本が多い八尾図書館の現実を表している数字であると考えられます。

以上、甚だ簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。

井上会長：

それでは次回の協議会の日程について事務局より報告願います。

山田館長補佐：

次回は秋に予定しております。次回の協議会については、整備状況について報告していきたいと考えております。

井上会長：

他に何かありませんか。ないようでしたら、本日はこれで終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。